

令和8年（2026年）4月27日

保護者 様

熊本県立大津高等学校長  
浦本 清隆

県立学校における学校閉庁日について（通知）

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件について、本県の全県立学校では、生徒及び教職員の心身の健康の増進や教職員の働き方の見直し等の観点から、夏季休業期間中に学校閉庁日を導入しています。

本年度につきまして、本校においては、下記のとおり実施いたしますので、保護者の皆様の御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 期 間

令和8年（2026年）8月11日（火）から8月14日（金）までの4日間

2 実施内容

- （1）原則、生徒は登校させず、校内・校外を問わず部活動等も実施しません。
- （2）各種証明書の発行等の窓口業務を行いません。
- （3）学校閉庁期間中は、問い合わせ等に対応する者がいないため、留守番電話での対応になります。学校閉庁期間中の平日（8：30～17：15）について、緊急な連絡が必要な場合には、県教育庁関係課へ連絡ください。

教育活動等について	高 校 教 育 課（096-333-2685）
	特 別 支 援 教 育 課（096-333-2683）
	体 育 保 健 課（096-333-2711）
生徒について	学 校 安 全 ・ 安 心 推 進 課（096-333-2720）
教職員について	学 校 人 事 課（096-333-2694）